

皆さんの意見を反映する

パブリックコメント

市民意見を募集します

市では、市民参加のまちづくりを推進するため、「名寄市パブリック・コメント手続条例」に基づき、次の素案を公表しています。皆さまのご意見をお寄せください。

名寄市男女共同参画推進条例（素案）

▼政策素案の概要など

市では、男女共同参画推進計画に基づき、これまで、男女共同参画社会を実現するためさまざまな施策を推進してきましたが、依然として、性別を理由とする差別的取り扱いなどが存在し、男女の平等や男女共同参画が実現しているとは言い難い状況が見られます。

今後、一層の市民意識の高揚を図るため、男女共同参画の推進に関し基本理念を定め、市と市民等の責務を明らかにし、市の施策の基本事項を定める「男女共同参画推進条例」を制定します。

▼名寄市ホームページでの閲覧

URL www.city.nayoro.lg.jp/

トップページ「お役立ち」パブリックコメント

▼指定場所での閲覧

市役所（名寄庁舎・風連庁舎・智恵文支所）、図書館（名寄本館・風連分館）、北国博物館、市立大学の情

▼意見の提出方法

報公開コーナー、市民文化センター、ふうれん地域交流センター、駅前交流プラザ「よろいな」

指定場所に備え付けの「意見提出用紙」に住所、氏名を明記し、持参またはファックス・郵送・電子メールで提出してください。

※「意見提出用紙」は市ホームページからもダウンロードできます。

▼提出先

郵送・ファックス

〒096・8686

名寄市大通南1丁目1番地

名寄市役所

総務部企画課企画調整係

Fax 01654③9083

電子メール

✉ ny-public@city.nayoro.lg.jp

提出期限

8月22日(土)

担当

総務部企画課企画調整係

(名寄庁舎3階)

☎ 01654③2111

(内線3305)

男女

共同参画社会の実現をめざして

名寄市男女共同参画推進条例(仮称)の制定にむけて④

6月30日(火)に名寄市男女共同参画推進委員会を開催し、男女共同参画推進条例(仮称)の委員会としての原案がまとまりました。

名称については、聞き慣れていて、わかりやすいという理由から「男女共同参画推進条例」に決定し、前回の委員会で検討した見直し規定についても追加しました。

現在、条例素案のパブリックコメントを実施中です。

▼推進委員会のようす



皆さまからの意見をお待ちしています。

問い合わせ

企画課男女共同参画担当(名寄庁舎3階)

☎ 01654③2111(内線3305) FAX 01654②5644

✉ ny-mwkyodo@city.nayoro.lg.jp

天塩川だより



定住自立圏の構成市町村のイベントを紹介します

下川町

第12回しもかわうどん祭り

・とき 8月29日(土) 12:00~20:30
30日(日) 9:00~15:00

・ところ にぎわいの広場
※バスターミナル横(下川町共栄町6番地)

・問い合わせ しもかわ観光協会 ☎ 01655④2718

幌加内町

第22回幌加内町新そば祭り

・とき 8月29日(土)、30日(日) 9:00~15:30

・ところ 幌加内町役場周辺(幌加内町字幌加内4699)

・問い合わせ 幌加内町そば祭り実行委員会

☎ 0165-26-7505

西興部村

第32回むら興しまつり

・とき 8月30日(日) 10:00~15:00

・ところ 西興部村森林公園(西興部村字西興部107)
※雨天時：西興部村コミュニティ&スポーツホール

・問い合わせ 西興部村企画総務課 ☎ 0158-87-2111